

教育施策の重点目標 2

「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育を推進します

(1) 兵庫型「体験教育」の推進

児童生徒の発達段階に応じた体験活動の推進（再掲）

〔今後の方向と目標〕

子どもたちに、豊かな人間性や社会性をはぐくむためには、それを知識として身に付けるだけでなく、他者、社会、自然との直接的なかかわりの中で、子どもたち自身が気づき、発見し、体得することが重要である。

本県では、県民の参画と協働のもと、昭和63年から先進的に取り組んできた小学校5年生の「自然学校」に加え、阪神・淡路大震災からの教育の創造的復興の過程で、子どもたちに、思いやりや助け合いの心、困難にくじけず力強く生きる力をはぐくむ教育を推進するため、中学2年生の「トライやる・ウィーク」、高校1年生の「高校生地域貢献事業（トライやる・ワーク）」、小学校3年生の「環境体験事業」などに取り組み、児童生徒の発達段階に応じた体験活動を体系的に展開してきた。

こうしたこれまでの体験活動の成果や、「自然学校」「トライやる・ウィーク」の評価検証の結果を踏まえ、今後とも兵庫型「体験教育」を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

環境体験事業……全公立小学校3年生を対象（平成21年度～）（再掲）

県推進プログラム100：環境体験事業（小3）の全公立小学校での実施

自然学校……全公立小学校5年生を対象（再掲）

県推進プログラム100：自然学校（小5）の全公立小学校での実施

青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

……全公立中学校1年生を対象（再掲）

県推進プログラム100：わくわくオーケストラ教室（中1）の全公立中学校での実施

地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施……全公立中学校2年生を対象（再掲）

県推進プログラム100：「トライやる・ウィーク」（中2）の全公立中学校、中等教育学校、市立特別支援学校（中学部）での実施

高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - の実施

……全県立高等学校等の2年生中心から1年生にも拡大（再掲）

県推進プログラム100：高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - （高2）の全県立高等学校での実施

高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - の実施

……全県立高等学校等の1年生中心から2年生にも拡大（再掲）

2 「体験教育」をはじめ兵庫の特色ある教育を推進します

県推進プログラム100：高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - (高1)の全県立高等学校での実施

「ひょうご匠の技」探求事業.....全県立工業高等学校に拡大(再掲)

「ひょうごの達人」招聘事業

.....職業に関する学科を設置する全県立高等学校に拡大(再掲)

YU・らいふ・サポート事業.....全県立特別支援学校を対象(再掲)

障害児の自然体験活動推進事業

.....全公立の小・中学部を設置する特別支援学校を対象(再掲)

[施策の取組]

子どもたちの発達段階に応じた体系的な体験活動を展開する。

[小学校]

- ・環境体験事業、自然学校：自然学校評価検証委員会の提言を踏まえ、環境体験事業と自然学校との系統的、継続的な学びの充実を図り、学校や地域の実情、創意工夫を生かした弾力的な実施に取り組む。

[中学校]

- ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、地域に活かす「トライやる」アクション：「トライやる・ウィーク」評価検証委員会の提言を踏まえ、生徒一人一人の社会的自立に向けた取組を充実させるとともに、「『トライやる』アクション」の活性化を図り、人間関係づくりを基礎に、地域や社会の活動に積極的に参画する主体的な生徒の育成を図る。
- ・私立中学校社会体験活動推進事業費補助：他人を思いやる心を育てるとともに、自律性を高め、「生きる力」をはぐくむことをめざす。

[高等学校]

- ・高校生地域貢献事業 トライやる・ワーク：各学校が取り組んできた特色ある活動を、地域住民等との連携を進めることで、より地域に密着した取組として定着させる。
- ・高校生就業体験事業 インターンシップ推進プラン：県経営者協会、能力開発協会等の関係団体と連携しながら、事業所でのインターンシップの実施をめざす。
- ・高校生ふれあい育児体験事業、私立幼稚園高校生保育体験推進事業：高校生が、乳幼児とのふれ合いを通して乳幼児についての理解を深めるとともに、子育ての喜びや悩みを感じるにより、自分自身の生き方を考える契機とする。
- ・福祉教育：地域人材を活用し、地域の特色を活かした生徒の福祉活動の機会を設けるとともに、複数の教科や分野を関連させた多様な実践を推進する。
- ・「ひょうご匠の技」探求事業：高度熟練技能者等を招聘し、ものづくりの技術・技能に興味・関心の高い生徒を育成するとともに、その能力を伸ばし、実践的な工業技術者を育成する。
- ・「ひょうごの達人」招聘事業：各高等学校の学科に応じた専門家を招聘し、生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援していく。

[特別支援学校]

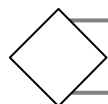
- ・YU・らいふ・サポート事業：家庭及び地域社会等との連携や幼児児童生徒の障害に応

じた対応により、一人一人の社会性を養うとともに、自立して社会参加する基盤となる「生きる力」を育成する。

- ・自然体験活動推進事業：自然体験活動を通して、集団の中での使命感や達成感、協力し助け合って生活する力を身に付けさせ、集団生活における基本的な生活習慣の向上を図る。

[これまでの主な取組]

環境体験事業（再掲 p.20）
自然学校（再掲 p.20）
環境教育の充実（再掲 p.20）
地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」（再掲 p.16）
地域に活かす「トライやる」アクション（再掲 p.20）
青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（再掲 p.23）
南但馬自然学校の運営（再掲 p.20）
福祉教育の推進（再掲 p.21）
高校生就業体験事業 - インターンシップ推進プラン - （再掲 p.16）
高校生地域貢献事業 - トライやる・ワーク - （再掲 p.21）
高校生・ふれあい育児体験（再掲 p.21）
「ひょうご匠の技」探求事業（再掲 p.16）
「ひょうごの達人」招聘事業（再掲 p.16）
ひょうごユースセミナー（～H20）（再掲 p.21）
YU・らいふ・サポート事業（再掲 p.21）
障害児の自然体験活動推進事業（再掲 p.21）
私立中学校社会体験活動推進事業費補助（再掲 p.21）
子ども農山漁村交流プロジェクトの推進（再掲 p.21）
兵庫型「体験教育」の評価・検証（H22～）（再掲 p.21）



生涯を通じた環境学習・教育の推進

[今後の方向と目標]

地球規模の環境問題が深刻化する中、持続可能な社会を構築するため、県民一人一人が環境保全に主体的に取り組むことが喫緊の課題となっている。

このため、幼児期からシニア世代までのそれぞれのライフステージに応じ、体験や発見を通して環境や生命を大切に思う心や価値観をはぐくむとともに、環境の保全・再生に向けた行動を促す環境学習・教育を推進し、学習から実践、実践から学習へと自律的に発展するサイクルを構築していく。

また、小学校における環境体験学習をはじめとして、田畑や里山等のフィールドを活用した継続的な取組を展開するなど、県民の参画と協働のもと、子どもたちが地域の豊かな自然や風土の中で、体験を通して環境について学ぶ取組の一層の推進を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

環境体験事業……全公立小学校3年生を対象（平成21年度～）（再掲）

取組プログラム100：環境体験事業（小3）の全公立小学校での実施

自然学校……全公立小学校5年生を対象（再掲）

取組プログラム100：自然学校（小5）の全公立小学校での実施

ひょうごっこグリーンガーデン（幼児期の体験型環境学習）

……全幼稚園・認可保育所を対象（再掲）

[施策の取組]

幼児期から児童期への連続性をもった環境学習・教育の展開方法を研究し、子どもの発達段階を踏まえた環境体験活動を充実する。

環境にやさしい学校生活を実現するために省エネルギーをはじめとする環境負荷の低減に積極的に取り組むとともに、省エネルギーや自然エネルギーに関する環境学習・教育を充実する。

生命の大切さや命の営み、自然への畏敬の念など「生きる力」を養うため、環境体験事業や自然学校の充実を図るとともに、環境副読本を活用し、発達段階や系統性を踏まえながら、公立小・中等学校の全校種で、地域のフィールドを活用した環境教育を推進する。また、私立小学校の環境体験活動に対する補助を行う。

環境学習・教育への地域人材のさらなる参画と協働により、環境のための地域システムの確立を図る。

[これまでの主な取組]

ひょうごグリーンスクール(学齢期の環境学習・教育)

環境体験事業:(再掲 p.20)

自然学校推進事業:(再掲 p.20)

ひょうご環境教育実践推進事業:各教科や総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通して環境教育を推進するとともに、環境学習・教育を実践する。また、指導者養成に取り組むとともに、特色ある優れた実践を行っている学校をグリーンスクールとして表彰する。

環境教育読本の活用:小学校用(低学年用、高学年用)、中学校用及び高等学校用に環境学習を体系的に学習することができる副読本及び指導の手引きを作成し、副読本の活用に関する公開授業の実施、研究協議及び教材の活用方法等について協議を行う。

社会基盤学習事業:河川、道路等の社会基盤施設を題材に、子どもたちが災害の恐ろしさや社会基盤の必要性等を学ぶ機会を作り、減災や美しい県土づくりに結びつける。

企業と連携した環境教育支援体制づくり:行政が企業の環境学習施設・学習システムと学校教育のマッチングや企業と連携した環境教育教材開発などをコーディネートし、企業と連携した環境教育を支援する。

私立小学校環境体験活動事業費補助(再掲 p.36)

体験プログラム開発・実践事業(H22~)(再掲 p.3)

ひょうごっこグリーンガーデン(幼児期の環境学習)(再掲 p.2)

ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業

コーディネーター養成・交流事業(~H21):地域団体、環境学習施設関係者等を対象に、環境学習のプロデュース、コーディネート能力の養成を図る。

ひょうごグリーンサポートクラブ運営協議会の設置・運営:県民局ごとに、地域団体、教育関係者等で構成する運営協議会を設置し、地域環境学習コーディネーターを配置するとともに、地域での環境学習事業を支えるひょうごグリーンサポーターの募集・登録・活動支援を行い、新たな人材、フィールドの発掘・育成等を行う。

環境学習・教育及び環境保全活動推進のための支援・基盤の強化

ひょうごエコプラザ:環境学習を実施しようとする団体、県民等に対し、環境学習・教育コーディネーターにより、環境学習関連の人材派遣、カリキュラム等のコーディネートを実施するとともに、各種環境学習に関する情報の提供・発信・支援を行う。

エコツーリズムバス運行支援事業:環境関連施設等で環境学習を実施する団体等のバス借上げ経費を補助する。

ひょうご環境体験館の運営:環境について「感じ」「学び」「知る」ことのできるひょうご環境体験館において、体験型の環境学習プログラム等を実施し、県民等の地球環境・地域環境の危機に関する理解を深め、日常生活での実践活動を促進する。

県立いえしま自然体験センターの運営:県立いえしま自然体験センター(旧「母と子の島」)において、体験・実践型の様々な自然体験活動・環境学習プログラムを実施する。

社会教育施設における環境学習機会の提供:県立人と自然の博物館や県立コウノトリの郷公園において自然環境に関するセミナー、展示など、環境学習機会を提供する。

県立学校における「環境率先行動計画」の取組:温室効果ガスの削減やごみの削減等の環境負荷の削減に数値目標を掲げ計画的に取り組むとともに、太陽光発電設備の整備や省エネ化改修を進めながら環境学習等に活用する。